平成２４年（再ロ）第１１号

大阪府藤井寺市小山７丁目９番５号

再生債務者　宮浦　恒則

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月24日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年10月25日まで

平成24年９月27日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第１２号

堺市西区津久野町１丁１番１―329号、前住所堺市西区上野芝町１丁11番23号

再生債務者　巽　　正敏

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月21日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年10月25日まで

平成24年９月27日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第１４号

大阪府羽曳野市広瀬156番地の４

再生債務者　日置　一介

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年10月25日まで

平成24年９月27日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第２８号

大阪市旭区清水５丁目７番24号

再生債務者　吉田　哲治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年９月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年９月26日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第４号

北九州市小倉北区黒住町15番３号

再生債務者　白木絵里香

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年９月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年９月27日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再ロ）第２号

新潟県西蒲原郡弥彦村美山270番地４

再生債務者　長井　　実

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年９月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年９月27日　　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再ロ）第２号

山梨県山梨市七日市場31番地２

再生債務者　中村　雄二

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年９月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年９月27日

甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再ロ）第１号

福島市南町315番地の２

再生債務者　今井　年樹

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年９月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年９月27日　　福島地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２４年（再ロ）第１３号

横浜市瀬谷区宮沢３丁目24番地39

再生債務者　櫻庭　直樹

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。

平成24年９月27日

横浜地方裁判所第３民事部

企業年金基金変更公告

企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

1．新事務所の所在地　東京都新宿区新宿６丁目27番30号

2．旧事務所の所在地　東京都渋谷区代々木三丁目22番７号

3．変更年月日　平成24年10月１日

平成 24 年 10 月９日　タイツー企業年金基金

理事長　藤澤　賢二

会社その他の公告

合併公告

継　左記会社は合併して甲は乙の権利
し　効力存続し乙は解散することにいたしました。
て　甲の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月一日であり、
予　定しておりますまた、乙については、会社法第七百八十四条第二項の規定により、株主総会の
承　認を経ずに合併を決定しておりますまた、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
こ　の合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
な　お、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.pharmarise.com/

（乙）http://www.pharmarise.com/

平成二十四年十月九日

北海道苫小牧市清水町一丁目二番一号
（甲）株式会社ふじい薬局
代表取締役　君嶋　基弘

北海道釧路市鶴ケ岱二丁目三番四号
（乙）株式会社くしろ市民薬局
代表取締役　君嶋　基弘

合併公告

継　左記会社は合併して甲は乙の権利
し　効力存続し乙は解散することにいたしました。
て　両社の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月一日であり、
十　五日に予定しておりますこの合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
な　お、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月二十五日
掲載頁　八十六頁（号外第二〇八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月二十五日
掲載頁　十七頁（号外第二〇八号）

平成二十四年十月九日
福井県勝山市沢町一丁目三番一号
（甲）株式会社一本義久保本店
代表取締役　久保　善央

福井県勝山市沢町一丁目三番一号
（乙）直蔵管理株式会社
代表取締役　久保　格太郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月九日

愛知県豊橋市白河町八六番地
合資会社マルチ産業
代表社員　松井　　稔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千四百七十万円減少して五千五百三十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月十日であります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月一日

掲載頁　九十四頁（号外第二二四号）

平成二十四年十月九日

山形県鶴岡市焼代字早坂六八六番地
株式会社アール・イ・シー
代表取締役　今野　　修一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億六千一万五千九十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年九月二十八日

掲載頁　一〇九頁（号外第二二二号）

平成二十四年十月九日

東京都江戸川区北葛西四丁目二四番二号
株式会社リアリッチ
代表取締役　大原　孝治